

## 1 業務継続計画とは（BCP=Business Continuity Plan）

山形県地域防災計画に基づき、大規模地震が発生した場合において、災害応急対策業務や優先度の高い通常業務などの非常時優先業務を迅速・適切に実施することにより、県民の生命、身体及び財産の保護、県民生活や社会経済活動の維持と早期復旧を図ることを目的として、非常時優先業務とその業務継続に必要な資源（人員、物資等）の確保について定めた計画。

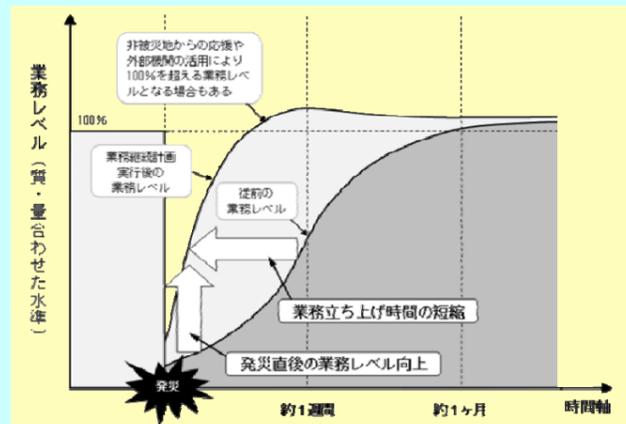
## 2 業務継続計画の必要性と効果

### (1) 必要性

- 山形県は、今後、東日本大震災に匹敵する地震の発生が懸念されており、災害発生により県の業務が長時間中断すると、県民生活及び経済活動等に大きな支障が生じる。
- 民間企業においても、災害時の復旧にあたっては、県の機能が維持・復旧されていることを前提にしているため、県機関の長時間の中断は、企業の事業継続に多大な影響を与える。

### (2) 効果

- あらかじめ非常時に実施する業務を特定することで、業務の立ち上げ時間が短縮される。
- 発災を想定した事前対策を実施することにより、発災直後の業務レベルが向上する。



【業務継続計画導入後のイメージ】

## 3 業務継続の基本方針

- ① 県民の生命、身体及び財産等を守る。
- ② 大規模な地震発災時であっても優先して実施すべき業務（非常時優先業務）を最優先で実施し、非常時優先業務以外の業務は、原則として停止・休止する。
- ③ 非常時優先業務遂行のための事前対策を実施する。

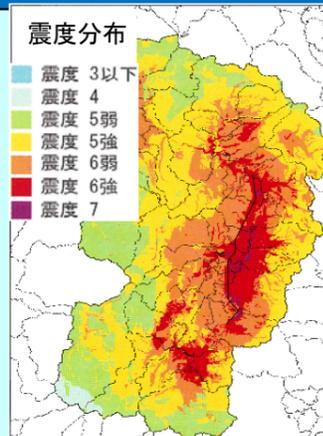
## 4 業務継続計画の対象

本庁舎（県庁舎・議会棟）の各部局の業務を対象とする。

## 5 想定する災害の概要

想定地震	山形盆地断層帯を震源とする地震、マグニチュード7.8 (発災ケース：冬期早朝)
最大震度	震度7（県庁周辺は震度6強）
建物被害	全壊約3万5千棟、半壊約5万4千棟
火災	出火：約160件、建物焼失：約300棟
ライフライン被害	上水道断水：約20万2千世帯、都市ガス停止：約5万世帯 停電：約11万5千世帯、電話不通：約9万8千世帯
人的被害	死者：約2,100人、負傷者：約2万2千人

(平成14年度 山形盆地断層帯被害想定調査結果より)



## 6 非常時優先業務の選定

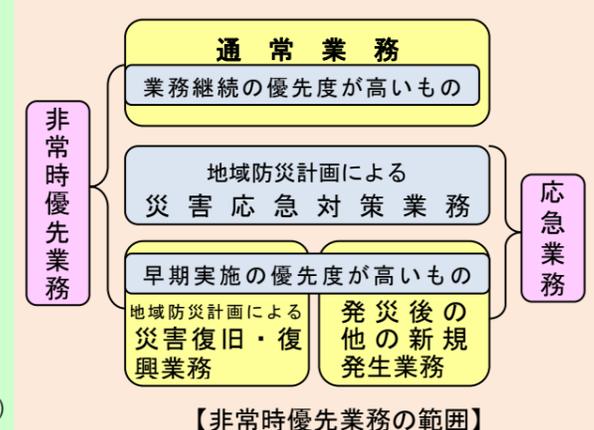
地震発生後から経過時間（1週間まで）ごとに、災害対策本部において実施すべき災害応急対策業務や優先度の高い復旧・復興業務のほか、各部局において業務継続の優先度の高い通常業務を非常時優先業務として選定する。

### (1) 応急業務

- 地域防災計画で定めた災害対策本部で実施する業務等（災害対策本部の設置、被災状況の把握、応急復旧の実施、緊急物資の確保・輸送等）

### (2) 業務継続の優先度の高い通常業務

- 通常行っている業務の中で、県民の安全確保に直結する業務や県民生活や県経済に支障を及ぼすなど、発災後にあっても速やかな開始・再開が求められる業務（重要な業務システムの復旧、社会重大行事（選挙等）の延期調整、生活環境の保持（食品衛生・環境保全）



### (3) 非常時優先業務の発災からの経過時間別選定結果

発災からの経過時間	1時間	3時間	6時間	12時間	1日	3日	1週間	計
応急業務	61	120	10	7	7	18	6	229
通常業務	0	55	4	4	16	26	22	127
計	61	175	14	11	23	44	28	356

## 7 非常時優先業務の実施体制

### (1) 職員の確保

地震発生時、各部局主幹課は職員の参集状況を集約し、部局内の配置調整を行うとともに、再配置だけでは対応が困難な場合、災害対策本部に応援職員の要請を行う。

### (2) 業務継続に必要な職員数と参集可能な職員数の状況

勤務時間外において地震が発生した場合において、非常時優先業務の業務を行うために必要な職員数と参集が可能な職員数を、発災からの経過時間ごとに算出。本人・家族の被災や救助などにより参集が困難な職員を除いた参集率を60%と設定。（単位：人）

発災からの経過時間	1時間	3時間	6時間	12時間	1日	3日	1週間
必要職員数	77	441	481	517	591	606	599
(参集可能職員数:参集率60%)	81	616	749	876	909	918	918
(参考:参集率100%の場合)	134	1,027	1,251	1,463	1,513	1,529	1,529

## 8 業務継続のための執務環境の確保

県庁舎の施設機能について、現状や被災による影響・課題を整理し、対策を進める。

建物被害	建物被害はないが、電気・ガス・上水道などが一時停止（非常用電源あり）
ライフライン対策	停電時に稼働する非常用電源の燃料確保 NTT回線の不通や輻輳を想定した、防災行政無線や衛星携帯電話の活用 業務の従事する職員の食糧や飲料水、トイレ等の確保 など

## 9 業務継続体制の向上

- ① 訓練や実際の災害対応等を通じて業務継続計画の定期的な点検と必要な修正を行う。
- ② 各部局における災害対応マニュアル等の点検、修正を進める。